

平成 2 7 年

第 1 回 定 例 市 議 会

施 政 方 針

阿 久 根 市

施政方針

平成27年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様には市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、2期目のスタートに当たり、先の臨時会で行った所信表明の中で、市民の皆様と共に、「笑顔あふれる夢のまちづくり」に向けて、懸命の努力をしていくことを申し上げました。

そして、まちづくりの基本を「つながる」「育む」「その先へ」の3つのキーワードに込めて、各種の施策に取り組むこととしたところです。

「つながる」とは、「人」と「地域」と「仕事」が有機的につながり、協働し、連携し、共に支え合いながら、にこやかに笑顔を交わし合うまちづくりであります。

「育む」とは、この地に暮らす人々が、豊かな自然に育まれていることを意識し、子どもを育て、進んで自らを高め、健やかに笑顔を交わし合うまちづくりであります。

「その先へ」とは、明るい未来を展望し、地域の資源を生かしながら、恵み豊かなこのまちを将来へわたって持続させるため、明るく笑顔を交わし合うまちづくりであります。

私はこのことを基本として、「笑顔あふれる夢のまちづくり」

を目指してまいりたいと考えております。

さて、昨年は、10月に日本の3人の科学者がノーベル物理学賞を受賞するという朗報がありました。特に、受賞者の一人である赤崎勇さんは、鹿児島県の御出身であり、本県出身者として初のノーベル賞の受賞に、県民は誇らしく大きく勇気づけられたところでありました。

その一方、年明け間もない本年早々には、フランスでテロリストによる襲撃事件が発生し、また、先月には邦人に対する残虐な事件も発生して、安全に対する動揺が広がる中、国際社会における平和の構築が求められております。

国内においては、人口減少・超高齢社会に直面している現状にあって、人口減少の克服、地方創生が大きな課題となっております。

このことから、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置して、長期ビジョンや総合戦略を策定し、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点の下、活力ある社会の維持を目指していくこととしております。

本市においても、今後、各種の施策を取り組むこととしておりますが、本市の特性を生かし、更に伸ばしながら、地域情報を発信していく取組を進めていきたいと考えております。

現在、阿久根市は、新しい歴史のはじまりの時を迎えており

ます。明るい未来へのステージでは、これから、みんなで「夢」の実現に向けた躍動的な取組が展開されます。それは、私たちの地域を、私たちの手で創っていくという、地方創生の理念に合致するものであります。

明るい未来創造への第一幕となる平成27年度を、市民が集い、未来への夢を育み、豊かな故郷^{ふるさと}を引き継いでいく、「市民協働元年」と位置づけ、「笑顔あふれる夢のまちづくり」へ向け、本市の当面する課題や施策について申し上げたいと存じます。

まず、地方創生の取組につきましては、本市でも本年2月に、私を本部長とする「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと」創生本部を設置し、市民が将来にわたり笑顔で安心して暮らせる持続的な地域社会を創生するため、本市の特色や資源を生かした阿久根市版の総合戦略を平成27年度中に策定し、それに基づく地方創生の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、市民交流センター等の整備につきましては、設計完了を待って、平成27年度中に工事着手できるよう作業を進めてまいります。

さらに、阿久根市うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づき、阿久根駅周辺、阿久根漁港旧港、まちなか・市民交流センターの3つのエリアとそれらをつなぐ街路の整備を進め、

魅力ある景観づくりに取り組んでまいります。

昨年5月に開館した「にぎわい交流館阿久根駅」は、市民が集い、おもてなしを提供する交流の拠点として、さらには肥薩おれんじ鉄道沿線地域を含めた食・特産品・観光情報の発信拠点として、これまで以上に活用してまいります。

給与につきましては、私の給料を10パーセント、副市長の給料を8パーセント、教育長の給料を7パーセントそれぞれ削減し、また、一般職員についても2パーセントから5パーセントまでの、支給額平均で約3.2パーセントの給料減額を引き続き実施してまいります。

市役所の機構改革としましては、平成27年度から危機管理と防災の専門担当部門として総務課内に「危機管理係」を設置することといたします。また、都市建設課の業務の効率性を高めるため、公共用地の買収業務を、現在の用地住宅係から管理係へ移管することといたします。

防災につきましては、自助・共助・公助による防災活動の推進を基本として、台風や豪雨災害、原子力災害を想定した避難訓練を実施し、日頃から防災意識の高揚と住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、原子力防災につきましては、原子力災害対策避難計画の実効性を高めるため、更に県をはじめ関係機関との連携を図

ってまいります。

次に、本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

南九州西回り自動車道は、薩摩川内都～薩摩川内高江インターチェンジ間が来る3月7日に、阿久根～阿久根北インターチェンジ間が3月29日に開通し、さらに、平成27年度には阿久根北～野田インターチェンジ間が、平成28年度には野田～高尾野インターチェンジ間が、そして、平成29年度には高尾野～出水インターチェンジ間が開通する予定です。また、阿久根～薩摩川内水引インターチェンジ間は、昨年、都市計画決定を受け、今後、薩摩川内市と（仮称）南九州西回り自動車道阿久根薩摩川内道路建設促進協力会を設立し、新規事業化と早期完成に向けた要望活動を一層活発化させてまいります。

北薩横断道路は、紫尾道路から南九州西回り自動車道阿久根北インターチェンジ間の高尾野阿久根道路の新規事業化をはじめ、全線の早期開通に向け、更に要望を強めてまいります。

肥薩おれんじ鉄道では、観光列車「おれんじ食堂」や「おれんじカフェ」などを運行し、海外の観光客もターゲットとした観光ツアーを企画販売するなど、経営改善に努めているところであります。しかしながら、依然として厳しい経営状況が続いていることから、平成26年度から沿線自治体のみならず、鹿

児島県全体による新たな枠組みに基づき、支援を行っているところでもあります。

議会におかれましては、肥薩おれんじ鉄道活性化議員連盟を組織され、積極的な支援活動をいただいているところでもあります。また、市職員においても、「おれんじ食堂」の阿久根駅停車時におもてなし活動を継続して行っており、今後も、鉄道を将来にわたり安定的に維持していくため、利用促進活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、平成27年度当初予算の概要について申し上げます。

国においては、現下の経済財政状況等を踏まえ、経済再生と財政健全化の好循環を作り出していくことを経済財政運営の基本としております。

そして、この基本的な考えに基づいて編成された平成27年度予算では、「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」の推進による地方創生等を図るとともに、財政健全化目標を維持し、経済再生と財政再建の両立を実現するとしております。

このことを受け、平成27年度の本市の予算は、施策の優先順位の洗い直しや無駄の徹底的な排除により予算の中身を重点化し健全財政を堅持しながら、市民福祉の向上による「笑顔あふれる夢のまちづくり」を目指して編成いたしました。

この基本方針の下、歳出では、

第1に、共生のための「つながり」の支援

第2に、産業振興、地域活性化による「にぎわい」の創出

第3に、地域資源や地域文化の「育み」の充実

第4に、共助のための子育て環境の整備、健康の増進等

第5に、「その先へ」のための公共インフラ等の整備等

第6に、行財政改革の推進や人材の活用等

の6項目を重点といたしました。

第1の共生のための「つながり」の支援につきましては、子ども発達支援センター「こじか」の整備や一人暮らしの高齢者等の安心な生活基盤を構築するなど、子どもから高齢者まで市民全員の「つながり」を大切にして、家庭や地域の連帯や助け合いを支援してまいります。

第2の産業振興、地域活性化による「にぎわい」の創出につきましては、水産業施設や食肉処理施設の整備助成による農林水産業の振興、体験型観光や本市の特性を生かしたイベントの開催等による交流人口の拡大、「地域おこし協力隊」の活用による地域振興や定住促進を図ってまいります。

第3の地域資源や地域文化の「育み」の充実につきましては、「いかくら阿久根」の拡充等による阿久根ブランドの確立や地域特産品を活用したふるさと納税の促進、映像等による情報の発信に努め、「食」のまちづくりを進めてまいります。また、国

民文化祭として開催する「あくね洋画展」や改修されたB & Gプールの有効活用等を通じて、文化やスポーツの振興を推進してまいります。

第4の共助のための子育て環境の整備、健康の増進等につきましては、出生祝い商品券の支給や医療費無償化等を引き続き実施するほか、学校施設の整備を行い、子ども・子育てを支援するとともに、高齢者による地域互助活動の活性化による元気度アップ事業など健康づくりを推進してまいります。

第5の「その先へ」のための公共インフラ等の整備等につきましては、公営住宅の建設や通学路の改良等を促進して生活環境を整備するとともに、庁舎等へ再生可能エネルギー設備を導入し防災拠点としての機能充実に努めてまいります。

第6の行財政改革の推進や人材の活用等につきましては、職員給与等の抑制や経費の節減に引き続き努めるほか、県との人事交流による人材育成や職員の意識の啓発を図ることとしております。

一方、歳入におきましては、本市の財政構造が自主財源に乏しい脆弱なものであることを十分認識しながら、国・県の補助金等の活用や有利な地方債等の財源の確保に努め、効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました平成27年度一般会計予算

は、前年度対比1.4パーセント増の112億2,000万円となり、特別会計を合わせますと190億1,491万3,000円で、前年度対比3.5パーセントの増となりました。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出3億3,403万8,000円、資本的支出1億824万2,000円であります。

以上が、平成27年度予算の概要であります。このほか、国の補正予算において措置された交付金を活用して実施する地方創生に関する事業について、今期定例市議会の会期中に補正予算を追加提案することとしております。

その中で予定している事業は、地域の消費喚起のためのプレミアム付商品券発行事業、父母や祖父母が居住する集落等に家屋の新築等をする方へ補助金を交付する地域支え合い定住支援事業、中学校卒業時に商品券や図書券を支給する卒業祝い商品券等支給事業、観光施設における無料公衆無線LANの設置や地方創生のための地方版総合戦略の策定などであります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業についてであります。人口減少が続く本市の定住促進策といたしまして、父母や祖父母の住居の近接地に、住宅を取得し移り住む場合に助成を行う地域支え合い定住支援事業を平成27年度から導入いたします。

また、移住定住促進補助金及び定住促進対策木造住宅建築補助金制度も、期間を更に延長して実施し、家族や地域で支え合いながら安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

また、都市部から地方に人材を積極的に誘致し、観光振興などの地域づくり活動に従事してもらった「地域おこし協力隊員」を募集し、本市への定住促進を図ってまいります。

一方、市内の各区においては、近年、少子高齢化と加入世帯の減少で、地域コミュニティの維持にも影響が現れてきております。このことから平成27年度も引き続き、区の運営やコミュニティ活動、一般の団体等が行うまちづくりに資する公益的な取組に対する支援を行い、地域の活性化を後押ししてまいります。

さらに、災害に強いまちづくりを目指して、公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業を活用し、西目地区構造改善センターや市役所本庁舎などの公共施設へ太陽光発電及び蓄電設備を設置し、災害時の避難所及び防災拠点施設としての機能の充実を図ってまいります。

また、平成27年度は、薩摩藩英国留学生派遣150周年を迎えることから、これを記念して、本市の偉人である寺島宗則卿をはじめとする当時の留学生の足跡をたどりながら現地で交流等を行うことにより、次代を担う人材の育成を図るため、青

少年の英国派遣を実施することとしております。

次に、交通政策につきましては、引き続き乗合タクシーの効率的な運用を図り、交通不便地域の解消に努めるとともに、自宅から公共交通機関までの距離が遠く、乗合タクシーが運行されていない区域においては、グループタクシーの更なる利用促進を図ってまいります。

次に、福祉につきましては、自助・共助・公助のバランスの取れた地域福祉の充実を図り、家族と地域のつながりを大切に、子どもから高齢者、障がい者を含む市民全員が「健康」で「笑顔」で暮らせるまちづくりに努めてまいります。

まず、平成27年度も臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給が予定されていることから、対象者の把握と広報に努め、円滑な給付を行ってまいります。

児童福祉につきましては、子どもたちは阿久根の未来の宝であり活力の源である、という観点から、子育て支援センターを中心に子育て環境の充実を図るとともに、平成27年度から本格施行される子ども・子育て支援新制度につきましては、子ども・子育て支援事業計画に沿って幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者計画・第4期障がい福祉計画に沿って、障がい者の自立支援に努めてまいります。ま

た、子ども発達支援センター「こじか」の整備により、療育体制の充実を図ってまいります。

高齢化率が37パーセントを超える本市にあっては、高齢者の元気が地域の活力を支えています。高齢者福祉の充実につきましては、ふれあいや交流の機会を増やし、自分が「誰かのお役に立っている」という充実感を持って生活できるように、共助の基盤づくり事業や高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業等に取り組んでまいります。また、平成27年度から第6期高齢者保健福祉計画に沿った各種施策を展開し、高齢者の生きがいづくりを支援してまいります。

生活保護につきましては、生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度が平成27年度から本格施行されることから、包括的支援体制を構築してまいります。

次に、健康・医療について申し上げます。

市民の皆様の健康づくりにつきましては、平成28年度からの第2次阿久根市健康増進計画「あくね元気プラン」の策定に向け、先に実施したアンケート調査結果を基に、新たな施策の検討を進めてまいります。

また、疾病の早期発見、予防のため、各種健診の受診率向上を図り、がんや生活習慣病予防の啓発に努めてまいります。特

に、女性がん検診では、平成26年度から完全予約制による検診も実施しており、今後も受診しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、感染症予防対策を強化してまいります。また、先に策定した阿久根市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、関係機関を含めた連携体制等について検討していくこととしております。

国民健康保険につきましては、国保財政の安定化を図るため、平成30年度から運営主体を都道府県へ移行する案が示されました。本市におきましても、心疾患やがん等の疾病の増加により、保険事業の運営は厳しい状況にあり、引き続き特定健診受診による疾病の早期発見、早期治療を促し、あわせてジェネリック医薬品の普及啓発に取り組み、医療費の抑制と適正化に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、第6期高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築と在宅医療の推進に向け関係機関との連携に努めてまいります。

さらに、介護予防の充実と認知症の方々とその御家族を支援するため、認知症予防講演会の開催や認知症サポーターの育成

に努めてまいります。

地域医療につきましては，引き続き，夜間一次救急診療所の周知を行い，二次救急医療を担う出水郡医師会広域医療センターとの連携を図ってまいります。また，週5日の診療体制が定着してきている大川診療所につきましては，今後も大川地域の医療拠点施設として運営してまいります。

次に，環境衛生について申し上げます。

「自然と共生し快適で住みよいまち」を基本理念に，阿久根市衛生自治会や阿久根市ごみ減量推進協議会をはじめとする各種団体と協力して，引き続きごみの排出抑制，再利用，再資源化の取組を強化してまいります。

本市におけるごみの排出量は，人口は減少する中であっても，横ばい又は増加の傾向にあります。そのため，現在実施しております生ごみ堆肥化モデル事業を，平成27年度からは更に対象地区を広げて展開し，可燃ごみの減量化を図り，あわせて堆肥づくりによる資源循環型社会の形成を目指してまいります。

また，現在北薩広域行政事務組合が進めております新たなごみ焼却処分場の整備につきましては，今後も同組合と連携を取りながら，計画に従って着実に進めてまいります。

生活排水処理対策につきましては，小型合併処理浄化槽の整備を引き続き推進するとともに，河川等の常時監視に努め，公

共用水域の保全と生活環境の向上を図ってまいります。

次に、産業について申し上げます。

まず、農政につきましては、地域の農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとするため、認定農業者制度や認定新規就農者制度を推進し、後継者の確保と育成を図ってまいります。中でも、青年就農給付金をはじめ「人・農地プラン」の見直しや、昨年度から農地の集積・集約化、農業経営の安定を図るため国が新たに取り組んでいる農地中間管理事業につきましては、農業委員会やJAなどの関係機関と一層の連携を図りながら推進してまいります。

また、第一次、第二次及び第三次産業の連携を強め、六次産業化の推進にも取り組んでまいります。

ハード事業では、中山間地域総合整備事業として、平成27年度に阿久根北部地区の事業完了を迎えますが、引き続き、阿久根南部地区について平成28年度事業採択に向けた取組を進めてまいります。

農地・水保全管理支払制度につきましては、平成26年度から多面的機能支払制度へ移行し、受給団体も6団体から22団体へ増加しておりますが、平成27年度においても受給団体の拡大を図り、中山間地域等直接支払制度等を活用して、農地、水路・農道等の地域資源の維持・補修を支援するとともに、県

営農地整備事業を活用し、市が管理する農道等の路面改修を実施してまいります。

桐野上地区内の排水路整備につきましては、平成27年度には県営農村地域防災減災事業を活用した土砂崩壊防止工事に着手することとしております。

一方、ソフト事業では、「未来につなげる阿久根市農業を創造する調査・検討会」において農業者の高齢化や耕作放棄地等の問題解消に向けた農業振興策についての調査・検討を行い、将来の担い手の育成、確保のための措置を講じてまいります。

さらに、農畜産物の販路開拓を目指して、アグリフードEXPO等への出展を積極的に支援してまいります。

防疫対策につきましては、県内でも豚流行性下痢や野鳥における高病原性鳥インフルエンザが発生している状況を踏まえ、今後も引き続き飼養者に対し徹底した衛生管理基準の厳守を求め、感染防止に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林整備計画に基づき森林の多面的機能発揮等のための整備を推進してまいります。

また、早掘りタケノコの産地化や放置竹林の解消のため、竹林改良促進支援事業、作業道急坂局部舗装事業等を実施し、労働力の軽減や生産者の所得向上を図ってまいります。

有害鳥獣捕獲対策につきましては、農林産物の被害軽減を図

るため獣肉加工処理施設「いかくら阿久根」を核に、捕獲体制の強化と捕獲隊員の後継者育成を図るとともに、捕獲したシカやイノシシのジビエ肉の普及、流通体制の充実に取り組んでまいります。

水産業におきましては、燃油の高騰、漁獲量の減少、魚価の低迷等、依然として厳しい環境下にあります。このような現状を踏まえ、浜の活力再生プラン等に基づき、国の補助事業等を活用しながら、漁業所得の向上を図ってまいります。

また、磯焼け対策事業や稚魚放流事業、魚価の安定化に資する鮮度保持対策事業や栽培漁業センターによる種苗生産体制の充実に引き続き努めていくとともに、水産物付加価値向上対策として新商品開発、商談会等への出展支援、高度衛生対応型市場による「安心・安全な水産物」の情報発信等、魚価の向上を図る取組も進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地方創生に関する交付金を活用したプレミアム付商品券の発行により、地元における消費喚起を促してまいります。また、ふるさと納税であるあくね応援寄附金を寄附された方に対し、本市自慢の特産品を送付することで、市の財源確保はもとより、特産品のPRと売上げの増加が期待でき、今後、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

また、中小企業振興資金の利子補助につきましては、融資期間を平成27年度まで延長し、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、企業活動支援に関する情報の迅速な提供等により、地場産業の育成と雇用の促進に努めてまいります。

特産品等の販路拡大の取組としましては、各地で開催される商談会や物産展等への積極的な出展支援及び新商品開発や販売促進のための研修会等への参加を促し、商工業における人材の育成と売上げ増を目指してまいります。

商店街振興につきましては、「阿久根はな＊HANA＊華まつり」などイベント開催等への支援と合わせて、にぎわい交流館阿久根駅からの人の流れをつくり、商店街の活性化に向けた取組を更に強化してまいります。

消費者行政につきましては、自立した賢い消費者の育成を目指し、広報啓発や出前講座等に積極的に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、「食のまち」としてのPRの強化、にぎわい交流館阿久根駅を拠点とした賑わいの創出、地域資源を生かした観光地の整備に取り組み、阿久根の魅力の情報発信に努めながら、交流人口の増加につなげてまいります。

地域間交流事業としましては、体験型観光の受入体制の充実・強化を図り、農林漁業体験や民泊体験を通して本市の魅力を感じていただき、リピーターや本市の応援団となつていただ

ける方々の拡大に努めてまいります。

また、平成26年度に実施した地域メディアプロデューサー育成講座を、平成27年度も継続して開催し、更なる人材育成と講座終了生の活躍の場の拡大を図ります。

「持続できる観光地づくり」への取組は、地域総力戦で臨む必要があります。まちの活性化に向けた住民自らの取組に対しては積極的な支援を惜しまず、また、各種事業について市民の皆様と連携し、観光振興や地域経済の浮揚に取り組んでまいります。

次に、土木行政について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では、引き続き舗装修繕事業として高之口佐潟線、牧内桑原城線赤瀬川工区の整備を、新規路線として大丸遠見ヶ丘線、港町西線の整備を、通学路交通安全対策事業として上原馬場線、脇小南線、高之口山下線、上原桐野線のカラー舗装整備を進めてまいります。また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうを年次的に改修してまいります。

道路の新設改良事業といたしまして、尾城線や中央線大川地区において整備・改良工事を、槁之浦深田線、折口大辺志線においては用地購入と立竹木等の補償を実施し、さらに新ごみ焼却処分場建設に伴い搬入路となる新設道路（仮称）赤剥線の整備も進めてまいります。

市街地の整備につきましては、公園長寿命化計画に基づき、市街地の公園の老朽化した遊具施設の改築を進め、地域住民の憩いの場の充実に努めるとともに、大丸地区の都市下水路整備を行い、排水対策及び生活環境の改善を図ってまいります。また、うみ・まち・にぎわい再生整備事業の一環として、琴平浜中央線ほか3線のカラー舗装化のための測量設計業務委託を行うほか、琴平南通り線の整備工事を行うこととしております。

都市計画事業としましては、南九州西回り自動車道建設に伴い、都市計画区域等の見直しを図る必要があることから、本市の土地利用の現状把握や将来の見通し等について調査を行うため都市計画基礎調査業務委託を実施します。

市営住宅の整備としましては、寺山住宅6号棟の建設を行うほか、阿久根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した木造住宅の解体など、今後も市営住宅の計画的な改修事業を進め、長く住み継がれる住宅づくりに努めてまいります。

また、民間住宅等の防災対策といたしまして、民間木造住宅耐震事業とがけ地近接等危険住宅移転事業の推進を図ってまいります。

次に、消防について申し上げます。

火災や救急はもとより、近年の大規模で複雑多様化する自然災害等に適応した消防体制の充実に図り、有事における消防活

動の迅速で的確な対応が求められております。

消防組合においては、昨年から消防救急デジタル無線の整備工事が進められておりますが、平成27年度は、その運用開始に合わせて簡易型消防指令システムの導入が予定されており、引き続き整備支援に努め、効率的で効果的な通信体制の確立を促進してまいります。

また、消防団員の安全確保のための装備の改善を図るほか、団員幹部の消防大学校への派遣を行うなど教育訓練を充実し、地域防災の重責を担う消防団と一体となった防災、減災に努め、災害から市民の生命・身体及び財産を守るために全力で取り組んでまいります。

次に、教育について申し上げます。

学校教育におきましては、基礎学力の確実な定着を図るとともに、たくましい気力・体力に満ちた児童・生徒の育成を目指してまいります。

まず、平成27年9月から、月1回第2土曜日に3時間の「土曜授業」を開始し、基礎学力の定着度を更に高める教科学習や道徳的実践力を培う体験活動等の充実を図ってまいります。

また、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期対応に努め、生徒指導上の諸課題の解決に取り組むほか、未来をひらく「阿久根っ子」事業による体験活動を通じ、地域や

自然との関わりを深め、さらに、家庭や関係団体等と連携して、児童・生徒の見守りや支援体制の充実を図ってまいります。

学力向上に向けては、児童・生徒に直接、きめ細やかな指導等を行う教育支援教員等の配置を引き続き行ってまいります。

さらに、新たに阿久根市卒業祝い商品券等支給事業を創設し、平成27年3月に義務教育課程を終了する生徒から、5千円分の商品券と、同額の図書券を支給することとし、生徒の健全育成と次世代を担う人材の育成に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民の多様な学習ニーズに対応しながら、生涯学習推進体制の機能化、学習機会の拡充、青少年の健全育成に取り組み、地域住民が学習の成果を活用できる機会の創出に取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、芸術・文化活動の普及と向上に努め、郷土芸能や文化財の保存・活用を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。また、平成27年度は鹿児島県において国民文化祭が開催され、本市においては「あくね洋画展」を充実して開催してまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康増進、体力及び競技力の向上を図るため、関係機関団体との連携を密にし、生涯スポーツの推進体制の確立を図ってまいります。また、スポーツを通して交流人口の増加を図るため、各種スポーツ大会や

イベントの開催，合宿の誘致に取り組んでまいります。

さらに，2020年開催の鹿児島国体に向けた選手の育成やボクシング競技開催予定地としての組織体制づくり等を推進してまいります。

学校給食センターにつきましては，安心・安全で栄養豊かなバランスのとれたおいしい学校給食を安定的に供給することを目標として，今後も食材納入業者及び各学校と連携しながら食の安全確保に取り組んでまいります。

次に，水道行政について申し上げます。

より安全で良質な水の安定的な供給への要請は年々高まってきております。また，災害等の不測の事態にも的確に対応できる「信頼されるライフライン」の構築を目指して，計画的な施設整備を行ってまいります。

上水道事業は，第6次拡張事業が完了し，水質等の安全管理体制が整いましたが，引き続き老朽管の更新を行い，安定供給の体制強化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては，事業の統合計画等に従い，脇本地区が平成26年度に完了し，黒之瀬戸地区，大川・尻無地区の施設整備を実施しているところであります。また，整備計画が未策定であった中部地区につきましても，平成26年度において事業認可を受け，平成27年度から順次整備を進めるこ

ととしております。

以上、市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが、これから進めてまいります「笑顔あふれる夢のまちづくり」には、多くの^{かんなんしんく}艱難辛苦があることでしょう。しかしながら、私は、その時々を、「一刹那^{いっせつなしょうねんば}正念場」と受け止め、真摯に様々な課題と対^{たい}峙し、克服に努めていく覚悟であります。

この地に生きた先達は、互いに「つながり」ながら、豊かさを「育み」、「その先へ」と歴史を動かして来られました。その歩みに学びつつ、今を生きる私たちは、志を同じくして、新たな歴史を創り上げていかなければなりません。

昨年ノーベル平和賞を受賞した少女、マララ・ユスフザイさんは、かつて、国連で「一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます」と演説しました。これは、彼女が置かれている困難な状況の中であって、教育の意義、重要性を訴えたものでありますが、一人ひとりの力、その一つひとつの積み重ねが、変革を促し、新たなまちをつくり、未来を切り拓いていく原動力であることを示す^{しんげん}箴言でもあります。

この地に暮らす全ての市民の皆様方が、ともに手を携えて「つながり」ながら、尊重し、お互いを高めつつ「育み」、明るい未来である「その先へ」の創造を目指して、明るい未来への

強固な^{いしずえ}礎を築いていただきたいと思います。

「笑顔あふれる夢のまちづくり」へのスタートの時です。私はその先頭に立ち、「市民協働元年」と位置付けた平成27年度を、市民の皆様とともに諸施策を展開し、また、職員と一丸となって、ひたむきに努力してまいり所存であります。

どうぞ、議会をはじめ市民の皆様方の一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、私の施政の方針といたします。